

## 春夏秋冬

春はじょじょにやって来るものではありません。冬日の続く毎日の中に、初めは遠慮がちに顔を出し、それが段々に大きな顔をするようになって春がやって来る。そんな実感です。そういうのも、今日は季節外れの寒さで、春はどこに行ってしまったのかと思う日だからです。しかし、植物たちは確実に春を感じて芽を出し、花を咲かせ始めています。

近所の公園でもイヌフグリの小さな花が咲いています。イヌフグりは、知っている人にとっては雑草ではなく可愛い花を咲かす野草です。雑草と野草の違いは何なのか。辞書をめくると雑草は載っているのですが、野草の記述はありません(我が家にある小中学生用の辞書ですが)。その辞書による雑草についての記述は「人が植えたり育てたりするほかの、自然にはえるいろいろな草」とありました。人の育てる草花の活動に邪魔になる、そんな嫌われモノのイメージとってしまうのは私だけでしょうか。

ともあれ、春が近づくとイヌフグリ、スマレ、ヒトリシズカなど、路地裏にどこでも芽を出し、きれいな花を咲かせます。私にとっては雑草ではなく野草なのです。そして野草には食べる楽しみのあるモノもあります。それは山菜になります。フキノトウ、ノビル、セリ、ワラビ等々。週末は戸外でのこんな楽しみを満喫したいと考えているのですが、花粉症を乗り越えられるかどうか、当面の課題です。

人の来ぬ鎮守の日溜りふきのとう 風月(M)



### 循環型社会研究会 (Workers Club for Eco-harmonic Renewable Society) とは

循環型社会研究会は、10年来有志で環境問題現場でのフィールドワークを中心に活動しておりましたが、2002年の7月3日に特定非営利活動法人の法人格を取得しました。

「次世代に継承すべき自然生態系と調和した循環型社会のあり方を地球的視点から考察し、地域における市民、事業者、行政の循環型社会形成に向けた取組みの研究、支援、実践およびそのための交流を行う」ことを目的として活動しております。単に、資源のリサイクルや物質循環に注目するだけでなく、自然生態系と調和した未来世代にとっても維持更新が可能な仕組みを備えた具体的な地域における循環型社会づくりと、それを担う「循環ワーカー」の養成がわれわれのテーマです。

循環研通信 / JUNKAN No.27  
2010年4月発行

発行人：山口 民雄 (代表)  
編集責任者：永井 洋 (事務局)

特定非営利活動法人循環型社会研究会  
東京都中央区京橋 1-9-10 フォレストタワー 株式会社ノルド内  
Tel: 03-5524-7334 Fax: 03-5524-7332  
Eメール: junkan@nord-ise.com  
HP: http://www.nord-ise.com/junkan

## Junkan Workers Club

特定非営利活動法人 循環型社会研究会

2009年度 循環ワーカー養成講座 第2回

### 『地産地消太陽光発電の大量普及は何をもたらすのか』

講師：都筑 建氏 (太陽光発電所ネットワーク 事務局長)

日時：2009年7月14日(火) 18:30～20:30

会場：ノルドスペース セミナールーム (東京都中央区京橋 1-9-10 フォレストタワー)

#### 1. 自己紹介

地産地消太陽光発電の大量普及は何をもたらすかということで今日は話をさせていただきます。

まず、自己紹介をかねて日本の太陽光発電の普及の実態、これは統計的なものというよりも本当の日本の普及の実態についてお話をしてから、太陽光発電の魅力をお話します。私が所属している「太陽光発電所ネットワーク」というところは、太陽光発電を設置した人たちの集まりなんです。そういう人たちがわくわくするという太陽光発電の魅力を話します。次に、特に個人住宅の太陽光発電の環境活動を生かすということでグリーン電力証書の話にはいって、それからこの太陽光発電というのは、メンテナンスフリーという未来が明るくて素晴らしいというだけで通っているが、本当に大丈夫かという話。そしてこれからは、単純に技術開発だけではなくて、社会づくりの一環としてグリーンエネルギー事務所の設置をやっていくべきだという主張と、スマートグリッドの話をして、最後はヘルマン・シェアーというドイツのフィー



ドインタリフの生みの親の彼に逆襲するという話をさせていただこうと思っています。

まず、自己紹介です。私は中国生まれですが、3歳の時に長崎で被爆をするという原体験があります。まさに科学の粋を集めたものが原爆という形で一瞬のうちに焼野原にしてしまう。実はこれはこの間60何年間生きてきた中で、いろんな困難にぶち当たった時に、必ずここに戻ります。というのは、不条理な世界なわけです。すべてオールナッシングにしてしまう。一瞬のうちに盗人も、いい人も、信心深い人も、無心のおじさんも関係なく、一網打尽にして無人になってしまうという、そういう不条

#### CONTENTS

- 01 2009年度 循環ワーカー養成講座 第2回  
「地産地消太陽光発電の大量普及は何をもたらすのか」  
講師：都筑 建氏 (太陽光発電所ネットワーク 事務局長)
- 05 2009年度 循環ワーカー養成講座 第3回  
「農業問題の本質一言霊の跋扈がもたらした混乱」  
講師：神門 善久氏 (明治学院大学経済学部教授)

- 08 2009年度 循環ワーカー養成講座 第4回  
「日本の水制度の課題—水循環基本法制定へ」  
講師：松井 三郎氏 (京大名誉教授 水制度改革国民会議理事長)

- 11 ワークショップ活動報告  
エココミュニティワークショップ報告 /  
棚田・森づくりワークショップ報告

- 12 春夏秋冬

理なところで、それから先に何ができるのか、いわゆるどんな希望が持てるのかということをやっと考えてやってきました。ナッシングの状態から何ができるかということをやっと考えています。

それから、スライドの真中にはマルク・シャガールの絵がつけてありますが、彼はベラルーシの出身です。その右側は両方とも同じ絵なんです、上のほうはチェルノブイリの石棺、これはウクライナにあるんですが実際に大きな被害を受けたのはベラルーシで、私は1991年に、チェルノブイリの事故が1986年4月26日といわれているわけですが、その5年後に現地に訪ねています。そこで、援助も含めて放射線の測定に行ったわけです。自分たちの作ったシンチレーターなどの機器を持って行って、現地のデータを交換し合う支援活動を行ないました。医療の交換は日本の広島だとか、長野の松本のメンバーはやってましたが、ちょうど同じ時期に放射線の測定データを交換するというで行ったわけです。

ここでも第二の原点と思うものがありました。ベラルーシの原っぱで耕作地と森が交互にずっと続くような平原があるんですが、よくシャガールの絵の中に、こういう鶏が住んでいたり、空飛ぶ恋人みたいな幻想的なものがあります。これは単なる幻想的な絵だと思っていたんですが、行ってみるとまさにこの雰囲気の世界で、私にとっては天国だなと思いました。しかし、シンチレーターなどを用いて測ると、自然の放射能というのは、日本だと20から30という値ですが、そこでは、大きな道のところで日本の400倍とか500倍という値です。さらに、森にちょっと入った途端に何千倍となってくるわけです。美しい森なんです、もしデータをもってなかったら美しいという話で、木こりの人だとか、森での作業を生業にしている人たちはそれを知らないで入って生活しているわけです。そういう人たちがある意味一番被爆をするということです。

この世の地獄といわれるところが美しい。な

んというか、逆転した状況といいますか、そういうことを体感することができました。これは長崎の原爆と同じように、まさに現代文明を問うている話だと思うんです。

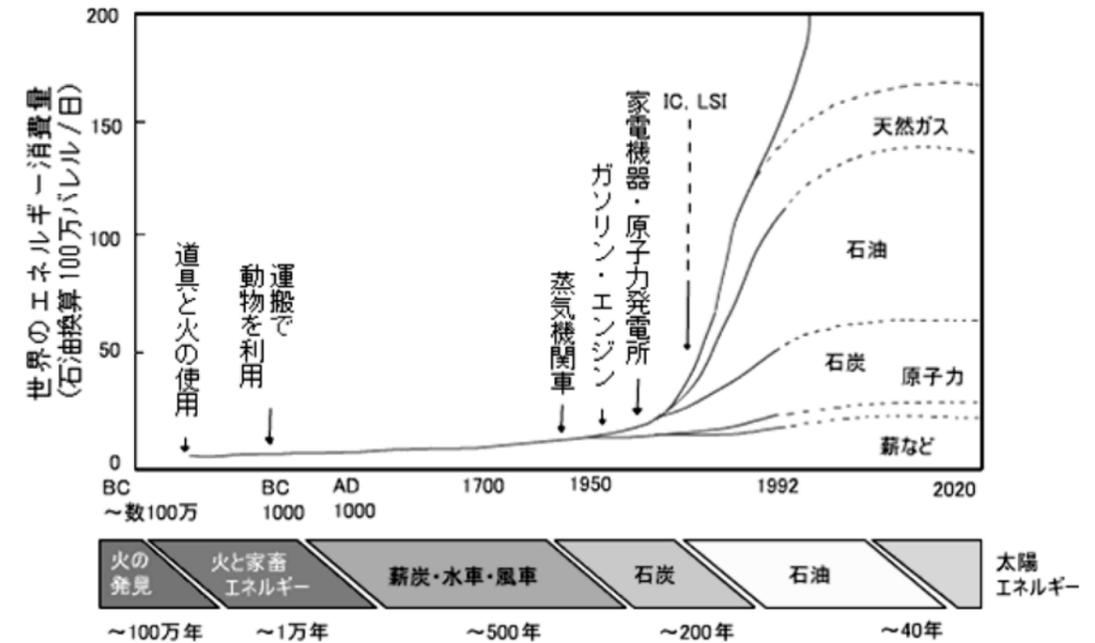
現代文明の中でどういうふうにはサバイバルするかということが私の第二のテーマになっています。「懐かしい未来」という言葉をよく使っていますが、この懐かしい未来というものを反語的に使う意味は、懐かしいというのは産業革命のところへ戻って考える、自然と共生していたところから未来を考えるということです。今の現代文明から未来を考えるということではなく、そういうところから考えて自然エネルギーの普及を図っています。

## 2. 日本の太陽光発電の普及の実態

今日は太陽光発電を中心に話をしますが、今日のごいお金をつぎ込んで、太陽光発電の場合は何でもアリというような状況になっています。たとえばスクールニューディールというものがあります。学校太陽光発電ということで、学校の耐震化とかIT化というものに2兆円近いお金をつぎ込むという風になっているんですが、太陽光発電も2,000億円か2,500億円か知らないんですが、それくらいのお金をつぎ込むという状況になっています。

それは世界一を奪還するんだということです。世界一だった日本の太陽光発電の普及量は、ドイツに抜かれ、スペインに抜かれ、あるいは中国・インドというところが出てきて、第4位ないし第7位になりました。ここにきて、世界一を奪還しようということで、太陽光発電の設備をすごい勢いで設置していこうということになっているんですが、本当にそれでいいのかということです。

我々は自然エネルギーの普及をしようということでやっていたから、そういう意味でいえばいいことなんです、単純にものを膨らますだけというのでは、どうも話が違うんじゃないかということです。世界一を奪還することならば、量より質ということで質の部分で



世界一にならなければならないのではないかと思います。

それは、自然エネルギーにより安心度の高い世界を作っていくというところで、世界一になるということです。先ほど言いましたように、懐かしい未来という原点に立つというと、どうしても産業革命のところを見逃すわけにはいかない。ここから現代文明が走り出したわけです。

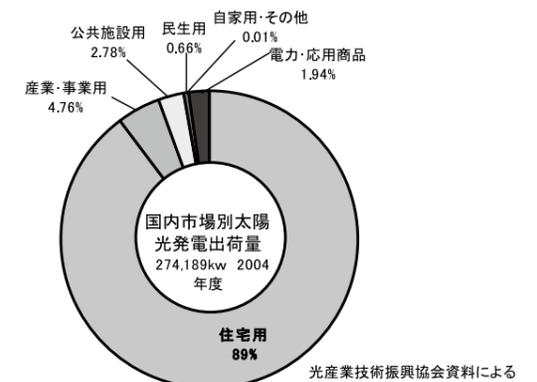
エネルギー消費量の5万年くらいの推移を見ても、産業革命のところまではだらだらとある意味で、自然と共存しながら、あっても水車とか風車とか家畜の動力を使ってやっていたものが、蒸気機関の出現により、石炭など化石燃料を使って、一挙に現代文明が花を開くような形で、エネルギー消費が飛躍的に上がっていったということなんです。

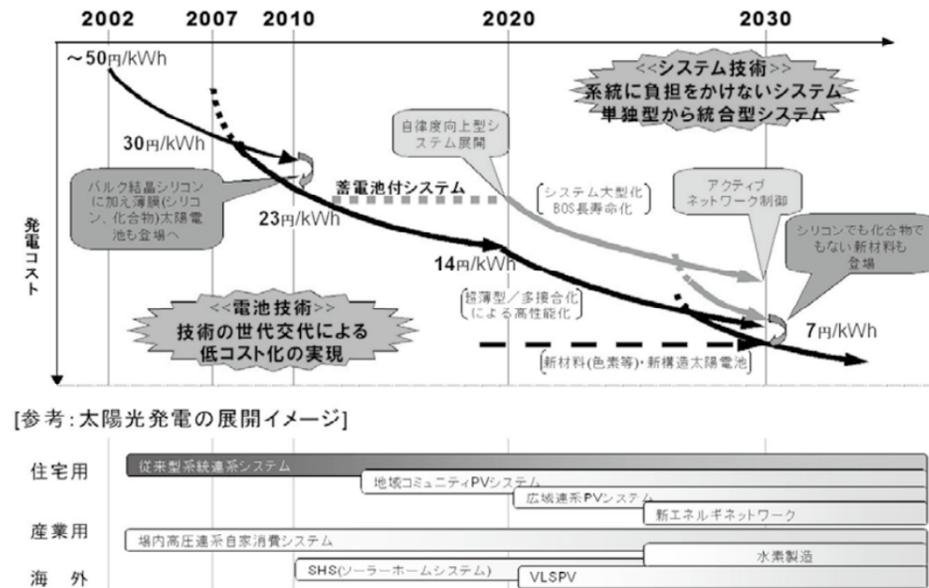
2012年くらいで、ピークオイルがくるといわれています。それを過ぎた途端にストーンと落ちるというような、エネルギー消費そのもの落ちてしまうということが予測されます。経済をもっと膨らませなければならぬという人たちは、この右肩上がりをもっともっと進めていこうと一生懸命になるんですが、それは一挙に

崩壊をもたらす直前に来ているという風に理解してこれをみると、恐ろしいと考えるべきだと思います。

ちょうど1800年の19世紀のところが分岐点ですから、そこにもう一度ものの考え方を含めて戻って考えるということが必要ではないかと思っています。その時代に戻るということではなくて、その時代に想像を豊かにしながら戻って次の未来を、浪費の社会ではないものをイメージしていくことが大事なことはないかと思っています。

今日は太陽光発電をベースに考察したいと思います。特に日本の場合には、個人住宅が普及の8割を占めるというのが特徴です。





前頁下図は2004年度のデータですが、9割を占めています。2004年というのは、世界一の普及と豪語していた時代ですが、世界一というと、巨大な太陽光発電のファームがあって、メガソーラーがあって、それに個人住宅が少しずつついてあるんじゃないかと思われがちです。個人住宅で9割を占めるというのは想像外だったと思われるのではないのでしょうか。

その9割という意味は、すでに今50万軒の屋根の上に太陽光発電が付いているということです。2020年になると530万軒という予測がされています。

実は世界一をとったドイツ、あるいはスペインにしろ、アメリカにしろ逆なんです。個人住宅が3割以下なんです。つまり太陽光発電が普及して世界一になったのは、儲かるから投資・投機の対象だったわけです。普及量を増やすという意味だけだったら、素晴らしい政策だと思いますが、中身まで含めた政策としてそれが本物であるかというのは一歩立ち止まってみる必要があると思います。

太陽光発電のロードマップというのが、2003年に作られています。今年になってこれが見直されています。2003年に作った内容は上図にあるようにキロワットアワーあたりの発電コス

トは、いま40何円といわれていますが、2010年で23円とか24円とかそういうコストに下げようというのが目標になっています。さらに2020年で14円です。さらに2030年に7円となっています。それぞれ、7円、14円、23円というのは意味があって、23円のところはグリッドパリティと呼ばれています。要は電力会社が消費者に売り買いをする値段をキロワット当たり24円としています。その売り買いをするレベルと同じレベルにしようというのがグリッドパリティの意味です。それをさらに低コスト化して2020年に14円というのは、動力用の業務用の売り買いがそれくらいです。工場などが売り買いをする値段です。一番右側の2030年の7円というのは、発電所単位の売り買いの値段です。原子力は5円、火力発電所は7円とか言われています。競争力が化石燃料の発電所のものと変わらない、つまり競争ができるようになるというロードマップです。

(以下省略。以下の内容に関心がおありの方は、『09年度循環ワーカー養成講座記録集』をご覧ください。尚、この記録は、内山傑氏が作成し、都筑氏にご加筆・ご修正いただいたものです。)

## 2009年度循環ワーカー養成講座 第3回

# 『農業問題の本質—言霊の跋扈がもたらした混乱—』

講師：神門 善久氏（明治学院大学経済学部教授）

日時：2009年8月31日(月) 18:30～20:30

会場：ノルドスペース セミナールーム（東京都中央区京橋 1-9-10 フォレストタワー）

### 1. 蔓延する非営農目的の農地所有

最初に、ちょっとショッキングなお話をします。いま産廃業者でも不動産屋でも農地を利用できます。もちろん、彼らの目的は農業ではありません。近い将来に、産業廃棄物の投棄や宅地開発をあてこんで農地に手をつけています。

実際、農地に産廃が投棄されるのは、決して珍しいことではありません。いま、産廃の不法投棄の四件に一件が農地であるといわれています。また、違法脱法も含めて農地が無秩序転用されています。

皆さん方が農地への産廃投棄や無秩序な農地の転用を見つけて、農水省に変じゃないですかと言っても無駄です。農水省の管轄ではありませんので、市役所に相談してくださいと言われる。市役所に行けば、適切に利用されているとか、適切に指導されているとか、言われてそれでおしまいです。

これから、農地利用はもっと無軌道になります。今年の6月の農地法改定で、不動産屋や産廃業者がもっと農地を利用しやすく法律が変わりました。また、農地転用もより容易になりました。どうやら、全面的な農地規制の撤廃に向けて、戻れないところまで来てしまったようです。

優良農地のど真ん中が耕作放棄されたり、転用されたり、産廃投棄されたりすると、周辺で真面目に農業をやっている人たちにも、水回りが悪くなったり、病害虫が発生したりで迷惑になります。地域全体の土地利用が非効率的になり、非農業部門にも悪影響を与えます。農地の持っている湛水機能なども失われ、環境破壊にもなります。

さらに困ったことに、マスコミや識者も、農



地の利用規制の撤廃を声高に求めています。つまり、農地の無秩序化に向けて、歯止めなき暴走状態です。

なぜ、こんなことになったのでしょうか？農水省が悪いのでしょうか？農家が悪いのでしょうか？マスコミや識者が悪いのでしょうか？実は、あなた方、つまり、都市住民にも原因があります。それが今日の話の結論になります。

農業問題において何が問題かということ、非営農目的の農地所有が蔓延していることです。とりあえず省力化技術が進んでいる稲作で農業の体裁を整えながら、機をみて土地を売りぬこうとしている農地所有者が多数派で、私はそういう農家を「偽装農家」と呼んでいます。偽装農家に類するものとして、「土地持ち非農家」があります。農業をしてないけれど農地を持っているということです。それから「ダミー農業生産法人」というのがあって、産廃業者が農業生産法人を作って、違法な産廃の処理・処分を含めて農地利用を行なっています。

皆さんが一般にイメージするのは、農家というのは昔ながらのお米を中心に作っていて、農業で生計をなして、農業のために農地を持っているというイメージを持ちがちです。昔話

に出てきそうな、貧しいけれど純朴な農家のイメージです。しかし、現実にはそういう昔ながらの農家など、まず見当たりません。実際には、偽装農家やら土地持ち非農家やらが農地所有者の多数派です。

一生懸命農業やっている人たちもいます。しかし、彼らも、昔ながらの純朴な農家像とは大きく異なります。彼らは、稲作に固執せず、さまざまな農産物を作っています。また、何十年も前から、農産物加工だとか、観光だとか、いろんなものに手を出しています。マスコミや識者は、規制を緩和して企業の農業参入を促してはじめて農業生産と農業関連産業が結びつくかのように議論しますが、それは大嘘です。

## 2. 言霊との闘い

農家といえば貧しいけれど純朴というのは、一種の言霊です。農業というのはやたらとその類のノスタルジックな言霊が多くあります。最近、財界やら識者やらがやたらと農政提言をしますが、ほとんどのものは、言霊の中で架空の農業論をピークパーチクして、現実の農業が、どこかに行ってしまうています。

いま、農業ブームとか言って、やたらと農業を美化した論調が流行ります。これは70年前の満州ブームに似ています。満州を夢の国のように描き、政府も財界も一致して、満州移民を推奨しました。満州って本当はどんなところなの？本当に満州はそんな夢の世界なの？もしも本当に日本の将来を考えるのであれば、そういう疑問を持って、満州の現実を精査をしたはずですが、ところが、満州を美化しないと、非国民にされました。

それは70年前の我々がばかだっただけで、いまの我々は賢いから違うと言えるでしょうか。ひょっとしたら賢いかもしれません。ひょっとしたら同じようにばかかもしれません。確率は50・50でしょうね。結論は歴史の証明を待つよりありません。結論を現時点で出せない以上、いまに生きる私たちとしては、いまの日本社会が70年前と同じくらい愚かかもしれな

いと疑ってかかるべきです。

## 3. 土地利用規制のありかたについて

農業の話題に入る前に欧米の土地利用規制についてお話しします。私がイエールにいた2005年に起きた事例を紹介します。イエール大学ががんセンターを作るという計画を立てて、そのがんセンターのために予算も付けて、人員もつけて、後は作るだけというときにイエール大学があるニューヘブンのDevelopment Committee（開発委員会）が、アウトを出しました。がんセンターの建設計画のうち、駐車場の環境破壊になるという理由です。駐車場のないがんセンターなんて考えられませんから、計画は止まってしまいました。既存の法律には全く違反しませんが、Development Committeeの言い分が優先されます。

米国では、市民がシティホールに夜6時くらいに集まって延々とやります。例えば道幅を拡張するかどうかをめぐって大論争をします。みんながギヤスカギヤスカやって決めるルールですから、守るという意識が非常に強いです。ルール違反は許さないです。何でもこういうことをやるかという、土地利用については明文法で規定するのは無理だからです。

例えば日本で駅前シャッター街なんてかわいそうみたいに言われるけど、アメリカだったらあれは課徴金です。商店街通りなのに勝手にシャッターを下ろすなんてけしからんといって課徴金です。じゃあ、シャッターを1週間のうち1日だけ下ろしたら課徴金を課すのか課さないのか、2日だったらどうか、3日だったらどうか。こういうようにルールを明文で規定するのは難しいです。シャッターを下ろして、1日1時間開けていればいいのかということにもなってきます。だから、どこまでいっても完全に法律で土地利用を規制することはできません。そういう時は、ある程度曖昧に法律は規定しておいてDevelopment Committeeの判断を尊重します。Development Committeeがよほ

ど変な意思決定をしたときは、州裁判所や連邦裁判所に訴えれば、裁判所がDevelopment Committeeの決定を無効にします。

道幅一つ決めるのに延々と何年もかけて議論をするというのは珍しいことではありません。市民にとっても負担ですが、それを忌避しては民主主義的な社会ではありません。私が泊めてもらっていた家のおばあちゃんは、「これからシティホール行くの。でも本当は行きたくないの。みんなが大騒ぎになって動物園みたいになるんだもの。でも行かないとねえ。」と書いていました。

そういうことをやっている間に、彼らは論争の仕方を覚えます。シティホールにいる間はギヤスカギヤスカやって、シティホールを1歩出ればこんには、さようならという風になります。日本人は直接的に議論を交わすということに慣れていないのですが、これからは米国のやり方を覚えていかなければなりません。

日本の場合、計画の策定も運用も行政にお任せです。山口二郎さんという北海道大学の政治学者が言っている通り、「お任せ民主主義」です。自分の土地は自由に使いたい。いくら正当な理由があっても行政が介入するのは嫌がります。しかし、自分の家の隣に合法的に高層マンションが建ちそうになる、行政はなぜ止めさせないのかと言って怒ります。これでは行政も対処のしようがなく、困って投げ出します。なぜこういうことが起きるかという、われわれ日本人は民主主義を理解していないからです。

民主主義には、自分の権利の主張と市民の行政参加の両方がある初めて民主主義になります。自分の権利を主張するばかりではなく、身の回りのことは自分たちで責任を持って決めるというのがあって、初めて民主主義です。しかし、日本の場合、私権の主張のみを民主主義と誤解しました。ですから、農地だけでなく、都市部でも地権者のわがままが蔓延しています。

市民の行政参加を導入しない限り、土地利用規制が機能することはありません。しかし、い

まの日本では農家も非農家も、責任分担を面倒くさがって逃避します。マスコミ・識者は風見鶏的なところがありまして、大衆の嫌がる論調は避け、やれ規制緩和だ、やれ地方分権だと、耳あたりのよいスローガンばかりを唱えて、大衆が行政参加の義務から逃避するのを助長します。

(以下省略。以下の内容に関心がおありの方は、『09年度循環ワーカー養成講座記録集』をご覧ください。尚、この記録は、内山傑氏が作成し、神門氏にご加筆・ご修正いただいたものです。)

2009年度循環ワーカー養成講座 第4回

## 『日本の水制度の課題—水循環基本法制定へ』

講師：松井 三郎氏（京都大学名誉教授 水制度改革国民会議理事長）

日時：2009年9月2日(水) 18:30～20:30

会場：ノルドスペース セミナールーム（東京都中央区京橋 1-9-10 フォレストタワー）

## 1. わが国の水に関する課題

日本の水制度は、いろいろと古い制度が混在し、全体として金属疲労という状態にあります。しかも、いわゆる縦割り行政で、各制度まったく分断されてしまっておりまして、これを何とかしなければなりません。考え付いたのが、その基本法というものです。既存の水に関する法律をうまく束ねるといふかあるいは、串で横ぎしにするような仕組みをもった法律を制定するということです。

金属疲労化している日本の水制度の法律を、改革しようとするとき誰もが納得できる動機付けが必要です。その動機付けとして、私どもが重要視するのが、「地球温暖化」の問題と「統合的水資源管理」が必要だということです。

温暖化、気候変動の問題は、すでにこの研究会で著名な方々がお話になっておりますから、私が触れる必要はございませんが、結局、温暖化、気候変動で、もっとも直接影響を受けるのが水の問題です。この辺はどなたもご納得できると思います。どのような影響がでるかというのがかなり不確定であり、科学がいま一生懸命予測をしようとしているということです。

もうひとつ気候変動で明らかに被害を受けるのが、台風、豪雪、ゲリラ豪雨という問題です。日本は地震国でありますし、津波の影響を受けます。こういうような影響を受けた土地は、すぐに水の必要性がでてきます。つまり被害を受けた人の災害復旧には水が不可欠ということです。自然災害に対して、これの影響をどれだけ軽減するのかとか、災害後の復旧を速やかにするという場合にも水が必要だということで、これもご理解を得やすいと思います。

次に私どもが提起しておりますことは、有害



物質のことです。この有害物質の問題というのは、工業化学物質とか、農業で使われている、いわゆる農薬ですね。それから、もうひとつは、次第に皆さん方で、ご理解が深まっているのが、我々が日常で使用している薬です。この医薬品を使った後、どうなっているのかということまで、広げていくと、実はかなりの程度、有害物質の問題が広がっています。

私はずっと環境ホルモンの研究をしております。環境ホルモンということで、研究しますと当時の政府側に近い研究者から、相当、批判されました。環境ホルモンなどという言葉はでっちあげだなどと、散々批判されましたが、真実はそうではなくて、色々な問題が進行しています。あまりにも、この物質の問題が複雑で、一般の方が理解できないので、うまく伝えられない。そのことで、この話がうやむやになっています。うやむやになっていることを正確にお伝えしようとする、日本の国民の化学の知識を相当しっかり高めていかないと、コミュニケーションができません。

特に水道とか下水道の分野ですが、これはものすごいお金をかけてやってきたわけですね。まさに社会資本の中でも、基本的社会資本です。

この投資してきた資本の劣化が進行しています。つまり、あちらこちらで、ガタガタになってきているわけです。こういう社会資本はかならず維持管理、更新やメンテナンスにお金をかけないと、崩壊してしまいます。このことも含めて、有害物質の問題を合わせて、ご理解をいただきたいなと思っています。

このことが、もうひとつは淡水沿岸水産業、自然生態系にも関係しております。いうまでもなく日本民族は世界でダントツな魚食民族です。日本人の食生活でたんぱく質のうち、おそらく7割が魚です。皆さん方、ほとんど毎日、お肉を召し上がりになっていると思いますが、よくよく調べてみますと、やはり魚の摂取量が多いのです。その魚となりますと、外洋からも、勿論、輸入していますが、沿岸部分の魚をかなり食べています。その沿岸部分の魚の水質汚染によるところの、魚の汚染は大丈夫ですか、ということになります。そこを私は環境ホルモンという研究から、実はそれはかなり危ういと考えています。まあ、この話は今日の主題からはずれますので、この辺にしておきますが、3番目はこういう、有害物質の問題ということが、きわめて重要であるということです。

4番目は水に依存しているのは人間だけではなく、今申しました魚もそうですが、それ以外の鳥もそうですし、色々な生物が水に依存しているものでありまして、日本は生物多様性条約の誓約国なんですね。で、これに誓約をしましたから、国内でも特に環境法を中心として、自然保護法等で日本国内の生物多様性を守っているわけですが、しかし、現実にはまだまだ弱く日本の国内でもやはり、絶滅している生物種が多いのです。日本は先進国ですが、本当に先進国として相応しいような対応ができていくかという、これは危ういですね。この問題を議論するのは、来年、愛知県の名古屋が生物多様性条約の会議をします。主催国である日本が果たして立派に、この会議を主催できるかどうかということが、ひとつの課題になっています。そのことが、水の問題と関係してきます。

次に5番目が民主党政権のこれから行われるであろう政治の改革と密接に関係しております。道州制というのがどうなるのかということです。それから中央政府と地方政府の権限をどのように適正に分配して、どのように地域主権を促進するのかということと、水行政が密接に関係してきます。どう関連するかというのは後ほど、お話いたします。これが非常に大きな眼目です。

6番目は地下水の問題です。日本には、水に関連する法律が30数本ございますが、まったく抜けてしまっているのが、「地下水管理法」ですね。これは、やはり法律を整備する必要がありますのではないかと思います。これに加えて、先ほども少し紹介いたしましたゲリラ豪雨ですね。ゲリラ豪雨は局所的な豪雨でありますから、これが都会に降った場合ですね、現在の都会の下水道システムと、大都市を流れている河川との連携、この部分は出来ているようで、できていないのです。ゲリラ豪雨に対応するためには、土地の雨水、降った雨水をいかにうまく連携して回収をするか、それから、洪水対策をするかということをお考えすると、「都市雨水利用法」が必要ではないかということがわかってまいりました。これ以外にも必要な法律がでてくると思いますが、この2つは明らかに欠けていると思われる。

7番目は統合的水資源管理ということなのですが、ここの勉強会でも既に取り上げられた八ッ場ダム、ダムの問題ですね。ダム問題は、下流側の都市が水を利用しようとするために、上流に犠牲になってもらうということなんです。そもそも、そうってしまったのは、流域を上流から下流までの全体を通して管理できる組織がないからです。今、河川法に基づいて、国がダムを造るわけです。河川法というのは、河川の中の構造物管理法なのです。河川の中に構造物を造る、造った構造物を管理するというのが、河川法で、河川の外側、つまり川に水が集まってくる平野部分は、あの河川法は一切、タッチできません。そういう権限を与えていないので

す。ですから、国土交通省の河川局の人からすれば、私たちは集まってきた水に対して仕事はできるけれど、集まってくる途中は関係ないということになります。これが、河川法の限界です。ですから、その限界の法律をもって、全ての問題を解決するのは土台、無理ということになってくるのです。

ですから、それを解決するために、統合的水資源管理という新たな概念をしっかりと入れて、流域全体を見て、流域全体の矛盾を調整する組織が必要になってくるということです。

## 2. 水循環基本法の理念

水に関する主要法案は、主な法律で31本あり、さらに水ということで関連するのが海洋法です。それから、先ほども少し申し上げましたが、有害物質の問題であるとか、あるいは農業の問題、森林の問題などと広がってまいりますと、廃棄物の問題、資源循環型社会経済法とも関連いたします。

制度を制定するためには法律が必要になってきます。ではその法律はというと水の憲法でもよいですし、水基本法と呼んでもよいでしょうし、水管理法という言葉をつかってもよいのですが、研究会の中で、色々な積極的なご意見もでておまして、いまのところは「水循環基本法」という言葉でいこうということになっております。そうしますと、水循環とはどういうことなのか、どういう概念なのかという定義をしなければならぬわけです。まだ、定義はできておりません。これから、定義を作っていきます。定義を作ることにより、法律の概念が出来上がってくるわけです。これからの作業です。多面的な水の問題を解決するために、個別の水関係法の、先ほども説明しましたように、個別の法案を改定してもらうことがございますし、それから連携していく必要があります。

この内容なのですが、この水循環法は根本法であると申しました。既存の個別法の内容を改正することを促すことが必要になります。個別法間の協力関係を繋げる新法を作成するという

ことになります。そして、もうひとつはこれから作る法律は財政、経済面の原則も組み込んでおかないと、法律はあるけれども絵に描いた餅で、何も動かないということになってしまいますので、当然それは防ぐ必要があります。

理念ですが法律には必ず理念が必要で、まず水というのは生命の源であるという規定が必要です。石油がなくとも生命は存続するわけですね。ここところが水の惑星、地球にしかないといわれている、水という物質の特有な性質です。もうひとつは山岳森林に降った最上流の雨が流れて里山、平野から海岸地帯まで水は流れています。日本人はどこにでも住んでいます。上流から下流まで、その中で水を使っては出す。ある意味では、自然に水を繰り返し使っているということです。そういうことから、全ての日本人は上流に住んでいるともいえるし、下流に住んでいるともいえるのです。川というのが必ず抱えている問題は、上流、下流間の矛盾です。これはもう世界中どこでも、上流、下流の矛盾を抱えています。その、上流、下流の利害関係を調整することが日本はできていません。利害関係を調整するための法律が必要だということです。

さらに水の問題を考えますときに、あまりにも水の使い方が多面的ですから、できるだけ整理したほうがよい。その場合の整理する方法としては水量、水質、生態系という、こういう切り口で水を考えていただくと、割とわかりやすく考えられます。こういう言葉を使いますと水量、水質、生態系の水の側面の調和ということが必要になってきます。それが統合的水資源管理となるのです。

もうひとつは水の使い方が、非常に多面的であるということなのですが、その使った後の水の影響、下流に対する影響を考えますと、質的な面の影響が非常に広がっているわけなんです。その上流で使ったお薬などの影響、お薬は使ったものは間違いなく尿と、便（糞）からでるわけです。その水を必ず下流で飲んでいるんですね。その薬はその人にとってみれば、その

人の命をつなぐお薬です。しかし、下流側の健康な人にとってみれば、その薬の成分はいろいろな成分です。そういうわけで、そういった利害関係、上流、下流問題はどやうやって調整しましょうかというわけで、調停するための新しい概念として、「拡大利用者汚染責任」という言葉をいま、使おうとしています。この言葉は最終的に法案までなるかどうかはわかりませんが、こういう議論を始めています。

理念の続きですが、税としての経済負担は国税と地方税ですね。また直接的には、今言った拡大利用者汚染負担ということで、利用する側が、あるいは汚染する側が直接支払うという、経済負担が必要になるでしょう。しかし、間接的には国税と地方税というのが、なんらかの形で使われているのです。こういう税と直接負担というのを合わせたかたちで、日本の水というのを守らなくてはならないのです。

当然これは民主的な配分がなされなければな

## ワークショップ活動報告

### ▶ エココミュニティワークショップ報告

当ワークショップでは、エココミュニティを「自然生態系と調和して発展する将来世代にとっても維持更新が可能な地域社会 (Eco-harmonic Renewable Society)」と定義し、これを実現するための事例研究と要件研究を行なっています。今年、さらに2020年までに温室効果ガス25%削減のための「シナリオ研究」とそれを実際の地域づくりの現場に適用する「フィールド展開」を目論んでいます。

ただいま、研究活動費用を調達すべく、助成金の応募などにも取り組んでおります。

エココミュニティWS活動に参加いただけるメンバーを常に募集しています。気軽に事務局までご連絡ください。

(エココミュニティWSリーダー 久米谷 弘光)

### ▶ 棚田・森づくりワークショップ報告

本ワークショップは、千葉県鴨川市にある大山千枚田の棚田オーナーとなり、このフィールドを主体に活動している点で、循環研の中でも貴重な存在です。例年、有志がこのフィールドで田植え、草刈、稲刈等の作業を行い、最後に収穫祭に参加して地元の人や他のオーナーとの交流を図っており、昨年度も同様の活動をしてきました。参加者数が多いときには隣の田んぼの作業も手伝ったり代行したりするのですが、

らない。どうすれば民主的な配分になるのかというのが、これが大きなクエスチョンです。例えば河川行政のほとんどは国税で行っているわけです。特に大きなダム、一級河川のダムなど、国税を使っていますから、日本の国土交通省の河川局というのは直接税を使える権限を持っているわけです。ですから、あそこで働いている官僚の意識の中には、どうしてもお上意識があります。これがベストな政策だと思っているわけです。これを実行するには税金をそのまま使います。税金を使うということは国会で承認されたから使っているのだということです。これが河川局の技術者の頭のメンタリティですね。

(以下省略。以下の内容に関心がおありの方は、『09年度循環ワーカー養成講座記録集』をご覧ください。尚、この記録は、及川陽子氏が作成し、松井氏にご加筆・ご修正いただいたものです。)

このところ参加者が限られており、特に草刈の参加者数が少ない等が課題となっています。

大山千枚田は大都市近郊にありながら、日本の原風景のような景観がまだ残っており、田んぼ作業は日常からの開放感を得る機会ともなり、都市住民にとってはこのようなフィールド活動は貴重な体験となります。特に家族連れで参加したときには、子どもにとっては自然に接する良い機会となるだけに、会員の皆さまだけでなく家族・友人を含めて多くの人に参加してもらいたいと思っています。

今年度も同じ田んぼで下記の作業日程が予定されておりますので、多くの会員の方々にご参加いただければ幸いです。

#### 【2010年度の活動予定】

5/2(日) 田植え

6/6(日) 草刈

7/4(日) 草刈

8/8(日) 草刈

9/5(日) 稲刈

10/10(日) 収穫祭

(棚田・森づくりWSリーダー 田中 宏二郎)

今回、「CSRワークショップ報告」は、お休みとさせていただきます。